

帳簿の付け方や確定申告について相談したいのですが…

1. 確定申告や年末調整などの個別相談会は相談無料です。

- 年末調整相談会 1月中旬
(税額を計算して、源泉徴収票等の作成をお手伝いします。)
- 確定申告相談会 2月下旬～3月中旬
(決算書又は収支内訳書、所得税・消費税申告書等の作成をお手伝いします。)
- 源泉税納付相談会 7月上旬
(税額を計算して、納付書の作成をお手伝いします。)

2. 記帳指導も相談無料です。

- 現金出納帳や経費帳、元帳の付け方から決算・確定申告の進め方までやさしくご指導いたします。



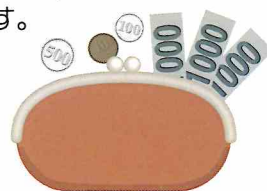
節税をしたいのですが…

1. 小規模企業共済（国）

- 個人事業主と共同経営者（2名まで）、法人の役員などが加入できる退職積立金です。確定申告の際、掛け金の全額を所得から差し引くことができるため、所得税や住民税を節税することができます。
※毎月の掛金は1,000円～70,000円です。
※納付した掛金の範囲内で融資が受けられます。

2. 経営セーフティ共済（国）

- 取引先の万一の倒産から自社を守ることができます。
※イザという時に積立金の10倍まで融資を受けることができます。
※毎月の掛金は5,000円～200,000円で、総額800万円まで積み立てができます。
※掛金は損金または必要経費に算入できます。



おすすめの保険、共済はありますか…

1. 千葉県火災共済（協）

- 火災共済
掛金が割安で、他の共済で加入できない物件も加入いただくことができます。
※例としては、工場、商品、半製品なども加入ができます。
- その他各種共済
関東自動車共済、県共済、医療総合共済、自動車事故費用共済、ファミリー交通共済

2. 中小企業PL保険制度

- 貴社が製造・販売した製品や、施工した設備等が原因で人身・物損事故が発生し、損害賠償金等が必要となった場合に保険金が支払われます。
※少ない保険料に対し、大きな保障が魅力です。

3. 集団扱自動車保険

- 現在ご加入の自動車保険の保険料が5%OFFとなります。
※引受保険会社は次のとおりです。
・あいおいニッセイ同和損害保険㈱ ・東京海上日動火災保険㈱
・AIG損害保険㈱



4. その他の保険

- ①サイバー保険制度（団体割引20%）、②業務災害補償プラン～従業員や派遣労働者、下請負人の労災上乗せ補償（最大約58%）、③病気やケガで働けない場合の所得補償（最大55%）など、様々な場面に対応できる保険や共済を取り揃えております。